近年の四国の電波監視事例

■業務用無線への妨害

=平成23年8月愛媛県=

生コン会社の基地局に雑音が入感するため現地調査を実施。

調査の結果、ケーブルテレビの増幅器が 故障し、不要な電波を発射していたことが判 明しました。



=平成23年9月香川県=

タクシー無線に「バリバリ」といった雑音が 入感するため現地調査を実施。

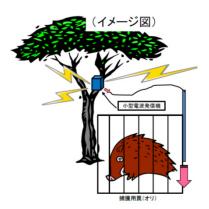
調査の結果、近所の家のテレビ受信用 ブースターが故障して不要な電波を発射していたことが判明しました。



■狩猟用発信器

昨年度は、不法な狩猟用発信器が電力事業 用無線局及びアマチュア無線局に対して混信 妨害を発生させました。

本年度は、狩猟用の不法無線局を排除するため、取り組みを強めています。



■外国規格無線機(FRS等)

FRSなど外国規格の無線機は、放送中継用無線局、船上通信局等に混信妨害を与える恐れがあり、 日本国内では使用できません。そのため、地域の 祭りなどで使用しないよう関係団体等を通じて周知 啓発を行っています。





■不法漁業用無線・不法アマチュア無線摘発 電波法第4条違反

=平成23年9月愛媛県=

今治海上保安部と共同で、今治沖を航行する船舶に設置されている不法無線局の取締りを実施。不法漁業用無線及び 不法アマチュア無線を設置している漁船1隻を摘発しました。



